

利益相反管理方針

1. 管理方針

当社はお客様の利益を最優先に考え、利益相反のおそれのある取引に関してお客様の利益が不当に害されることのないよう、公正かつ適切に業務を遂行します。

2. 利益相反の定義

利益相反管理対象取引とは、当社またはその役職員が自己または第三者の利益を図ることで、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を指します。

3. 利益相反管理対象取引の類型

- お客さまと当社の利害が対立する取引
- お客さまと他のお客さまの利害が対立する取引
- お客さまから入手した情報を不当に利用する取引

4. 利益相反の具体例

- 保険金請求時に修理費を不当に上乗せする
- お客様の意向を確認せず、手数料の高い商品や自社に有利な商品のみを勧める

5. 教育体制

役員および社員に対し、継続的なコンプライアンス研修や利益相反管理に関する教育を実施し、お客さまの利益が不当に害されることがないよう努めます。

6. 管理体制

当社は利益相反管理の責任者を設置し、利益相反のおそれがある取引を適切に管理します。利益相反が認められる場合には、当該取引の中止、情報の遮断、取引条件の変更などの措置を講じ、お客さまの利益保護を徹底します。